



今年のヒット商品、東の横綱には「ハイブリッドカー」、西の横綱にはアルコールゼロのビールテイスト飲料「キリンフリー」が選ばれました。  
両横綱ともに、今年の世相をよく反映しています。



今月のコラム  
国会議員って何をする人

各行政機関が行っている仕事の内容やそのやり方などについて検討した事業仕分けであるが、このような仕事は、国レベルでは国会議員が、地方自治体ではそれぞれの地方議員がやるべき仕事であると考えられてきた。そのために議員の活動の最も重要なものとして予算委員会・決算委員会があり、議員の大部分の時間とエネルギーを費やしてきたはずである。

しかるに政権が変わったからと言って、予算委員会や決算委員会が怠ってきたからと言って、わざわざその存在をも否定するようなこともあるまい。これが良識的な国民の受け止め方ではないだろうか。

どんな世界でもお金や時間には制限・制約があるが、やりたい仕事、やってもらいたい仕事には制限がなく誰しもこの矛盾をどう調整するかで苦労している。しかるべき立場の人はこの矛盾解決に責任を持って対処する人である。国会議員はじめ議員と名がつく人たちはこのような矛盾や生じてくる対立などを調整して、国が、県が、市町村が抱えている課題を効果的に解決する当事者であるべきである。

仕分けすべきは、まず機能を重複分担させず組織を簡素化することから始まるのであり、これを機会に何のための国会議員なのか、予算委員会・決算委員会というのは何をする機関なのか検討・再認識することが不可欠なのではないか。  
(飯野雪男)

この1年を振り返って

とうとう今年一年もあとわずかとなってしまいました。昨年からのリーマンショックの影響で、今年1年、多くの経営者の方々は歯を食いしばりながら事業を行っていらっしやったことではないでしょうか。

中小企業金融円滑化法案の可決により、形式上は資金繰りの厳しい会社は返済猶予という方法で、キャッシュの確保ができるようなインフラを整備するということになりました。実際、法律に沿った形で実現するのかどうか、また、それを活用することが本当に会社のためなのか、様々な問題を抱えたまま今年一年が終わろうとしています。

暗い話で終わりそうですので、これから少しでも明るい兆しは見られないかということですが、今後の動向として注目を浴びそうな分野をいくつか挙げてみました。

・CO2削減、環境問題などで注目を浴びている分野、太陽光発電などの発電事業やLED関連では、電気工事等の分野に期待。LEDに関しては電気機器販売業も活躍しそうです。短期的にぐっと伸びてきそうな気配。

・農業分野は農業法人設立や、新技術の開発、高付加価値農産物の開発などに力を入れている業界でもありますので、これらの関連ビジネスは長期的なスパンでかわりを持つと期待できるのでは。他に、不動産関連はリフォーム事業、医療関連はIT化の促進などに期待を。雇用調整の影響か、人材派遣業の一部は回復の兆し(皮肉な気もしますが)、残念ながら来年の景気の動向はまだまだ不透明です。今は、オンリーワンといえるような自社の強みを伸ばすことが重要でしょう。  
(楢村)

土地の利用状況と地目

相続税や贈与税は財産に対する課税です。そうすると、その財産の価値を如何に評価するかにより納税額が異なることとなります。今回はその中でも土地の評価の入り口である「地目」について取り上げてみたいと思います。

評価対象の土地が地理的に1つのものであり且つ利用状況が同じ場合は、当たり前ですが1つの土地としての評価を付します。しかし、登記上も地理的にも1つの土地であるが、その中で利用状況は異なっているというのはよくあることで、例えば畑の隣で駐車場を営んでいる場合などです。

このような場合は、例えば地理的に1つのもので登記簿等に「畑」の地目が付いている場合でも、2つの土地として別々に評価することが出来ます。つまり、登記簿等の地目とは関係なく評価時点の現況により地目を判定し、それぞれの評価方法に当て嵌めて価値を算定することができるのです。

もちろん、その前段階としてどのように区画するかの問題や、例外として区分して評価できない場合などもあるのですが、今回はその話は省略します。

地目は以下の9種類に区分されており、その各々について評価方法が違います。

宅地 田 畑 山林 原野 牧場 池沼 鉱泉地 雑種地

以上のような理由から土地の評価は「十人十色」になってしまうのかもしれませんが。

(PN・レアメタル)

どうせ暴論ですから・・・

まず初めに公務員及びその関係者にこの後の「暴論」についてお詫びします。

少し前までJALの再建問題で年金の強制減額のための特別立法云々が議論されていた。案の定、憲法の財産権との関係から反対論が起き、組合側は訴訟も辞さないとの話だ。

しかし、マスコミ報道によると財務省は訴訟覚悟でこの議論を推し進めるといふ。理由は高額な年金コストの為に公金を支出しても国民の納得は得られないからだとのことだ。

だが、公務員のレガシーコストについてはどうなのか？民間は男女間格差・企業間格差が大きい等の反論は横において、率直な感想を言わせてもらえば「お高い」のだ。私の周りの人に聞いても同じような感想を持つ人が多い。つまり、公務員のレガシーコストについても納得は得られていないと言えるのではないかと。

そこで一つ提案をさせてもらいたい。国家公務員・地方公務員問わず、退職金と年金を満額支給して欲しい者は、最後の2年間は介護の現場に従事してもらい、それを拒否する者に対しては相応の減額をする、という案だ。

介護現場ではこのような労働市場の冷え込みにもかかわらず、人手が集まらず定着率も悪いという。だったら、余剰だと言われる公務員の出番ではないですかねえ。

日本国憲法第15条2項「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。」

「そんな条文引いてみても、それ以外の憲法上の権利と競合するだろう！」ですって？

どうせ暴論ですから・・・

(粕谷)